

# 鶴岡市監査公告第40号

## 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和7年12月24日

鶴岡市監査委員 佐藤光治

鶴岡市監査委員 尾形昌彦

### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 公益財団法人藤島文化スポーツ事業団  
指定管理施設 東田川文化記念館
  - (2) 監査の範囲 令和6年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和7年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 藤島庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和7年10月17日～10月28日
- 7 監査の結果  
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

# 鶴岡市監査公告第41号

## 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和7年12月24日

鶴岡市監査委員 佐藤光治

鶴岡市監査委員 尾形昌彦

### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 長沼温泉ぽっぽの湯運営協議会  
指定管理施設 藤島総合交流促進施設
  - (2) 監査の範囲 令和6年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和7年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 藤島庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和7年10月17日～10月28日
- 7 監査の結果  
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

## 鶴岡市監査公告第42号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和7年12月24日

鶴岡市監査委員 佐藤光治

鶴岡市監査委員 尾形昌彦

### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 中町町内会  
指定管理施設 鶴岡市藤島ふれあいセンター
  - (2) 監査の範囲 令和6年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和7年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 藤島庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和7年10月17日～10月28日
- 7 監査の結果  
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。